

番 号 : 141197

国 名 : パプアニューギニア

担当部署 : 産業開発・公共政策部 資源・エネルギーグループ第二チーム

案件名 : 鉱業環境行政能力向上プロジェクト 詳細計画策定調査 (鉱山環境)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 鉱山環境
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年3月上旬から2015年4月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 0.27M/M、合計 0.67M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 4日 現地業務期間 8日 整理期間 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月18日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 8点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ① 類似業務の経験 45点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③ 語学力 18点
 - ④ その他学位、資格等 18点
- (計100点)

| | |
|----------|----------------|
| 類似業務 | 鉱業分野に係る各種業務 |
| 対象国/類似地域 | パプアニューギニア/全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

パプアニューギニアにおいて、鉱業セクターは最も収益の大きい部門であり、直近10年間の鉱業投資の増加により、現在同国の輸出収入の7割以上を占めている。このような状況下、とりわけ鉱山廃棄物に配慮し、環境の持続可能性と経済成長との調和をはかる必要がある。鉱山廃棄物管理は、鉱業政策災害管理省 (Department of Mineral Policy and Geohazards Management 以下、「DMPGM」と言う。)、鉱物資源庁 (Mineral Resource Authority 以下、「MRA」と言う。)、

及び環境保全省（Department of Environmental Conservation 以下、「DEC」と言う。）が責任を負うが、鉱業活動による環境及び社会経済への影響とリスクを評価するためのデータ管理システムの欠如や人材不足等の問題を抱えており、組織の能力強化が求められている。

このような背景からパプアニューギニア政府は我が国に対し、国民の生活環境の保全を目的として鉱山廃棄物に関する基礎データベース管理システムの構築及び鉱業・環境規制枠組みの見直しにかかる支援を目的とした「鉱業環境行政能力向上プロジェクト」を2013年7月に要請した。同要請を受け、本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

（1）国内準備期間（2015年3月上旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、パプアニューギニア側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年3月中旬～3月下旬）

- ①当機構パプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ②パプアニューギニア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③パプアニューギニア事務所を通じ関係機関に質問票を配布・回収し、情報を分析・整理する。
- ④質問票で得られなかった情報について、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 鉱業分野に関連する各組織（DMPGM、DEC、MRA等）について現状を分析する。
 - A) 各組織についての情報（政策・計画、予算、人員、組織運営体制、所掌業務、実施中のプロジェクト等）について情報を収集し整理する。
 - B) 鉱業分野における関連各組織の関与・関係について、上記情報に基づき分析する。
 - C) 特に、実施機関となるDMPGM及びDECにおける部署別人数、スタッフの業務経験について情報を収集し整理する。
 - イ) 鉱山環境（廃棄物を含む）に関する情報管理の状況について情報を収集し整理を行う。具体的には以下の情報について、どのような情報が取得されているか、件数、管理状況について確認を行い整理する。
 - D) 鉱区情報
 - E) 鉱山情報（鉱山位置・鉱床・規模・鉱量など、操業情報、保安項目、環境項目など）
 - F) 鉱物資源情報（地質情報、RS解析情報、探鉱情報、探鉱データ、鉱量など）
- ⑤担当分野に係るPDM案、PO案を作成し、R/D（Record of Discussions）及びM/M（Minutes of Meeting）案の作成に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を当機構パプアニューギニア事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2015年3月下旬）

- ①事業事前評価表（案）の作成に協力を行う。
- ②PDM案、PO案、R/D（Record of Discussions）案のとりまとめに協力する。

- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

本業務の各段階で作成する報告書等は以下のとおり。このうち、(2)を本契約の成果品とする。

- (1) 担当分野に係る質問票（案）、PDM（案）、PO（案）（英文）
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）、事業事前評価表（案）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。パプアニューギニア国内を含め、航空賃・レンタカー費及び日当・宿泊料等は契約に含めることとし、以下に基づき積算を行ってください。

(1) 航空賃

航空賃については、成田（日本）ーポートモレスビー（パプアニューギニア）間分を計上して下さい。また、パプアニューギニアへの渡航に関しては、特段の理由がない限りニューギニア航空の成田（日本）ーポートモレスビー（パプアニューギニア）間の直行便を利用すること。

(2) 日当・宿泊

調査中ポートモレスビーにて5泊宿泊予定です。ポートモレスビーに宿泊する場合にはJICAの安全基準を満たす宿泊施設に限られ、かつそれらの宿泊料が高いことから、調整単価を設定しています。宿泊料の積算にあたっては、同単価に基づき27,300円/泊として5泊分計上してください。なお、上記の調整単価は、物価変動及び為替レートの変動により、契約途中で見直される可能性があります。

(3) 一般業務費

国内航空賃、レンタカー代を契約に含めることとします。

① 国内航空賃

オクテディ（3月15日～16日）への渡航を予定していることから、ポートモレスビーから1往復分の国内航空賃を計上してください。

パプアニューギニア国内の航空運賃単価の目安は以下の通り。

エコノミークラス： ¥20,000+(TAX) ¥16,720=約¥36,720

ビジネスクラス： ¥23,000+(TAX) ¥17,200=約¥40,020

※発券後の変更・取消可。為替レートによって価格の変動があります。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年3月14日～3月21日を予定しています。ただし今後の情勢により多少前後する可能性があります。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。また、本業務従事者が単独で現地調査を行う場合があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括/鉱業（JICA）

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 鉱山環境 (コンサルタント)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構パプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
なし
- ウ) 車両借上げ
なし
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第二チーム (TEL:03-5226-8093 担当:飯崎堯) で閲覧可能です。

・パプアニューギニア国鉱業環境行政能力向上プロジェクト案件形成時収集資料集

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②渡航前には機構パプアニューギニア事務所の求めに応じ、安全管理上必要な個人情報を提供すること。また、パプアニューギニア国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、当機構パプアニューギニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③宿泊施設はJICAの安全基準を満たす必要があるため、確保に際しては原則JICAが指定する宿泊施設を利用することとしますが、これら宿泊施設のキャパシティが足りない場合は、事前にJICAパプアニューギニア事務所と協議してください。

以上